

# 交通安全少年団入団式

5月25日、牛久小学校で交通安全少年団の入団式が行われ、新たに5年生85人が交通安全団員に任命されました。市内の5・6年生の交通安全団員は積極的に交通事故防止の活動をします。毎月1・10・20日の学校登校日(休日はその翌日)に黄色のベレー帽、腕章、スカーフを身につけて交通安全を呼び掛けながら登下校しています。



牛久小学校の入団式の様子

また、夏休み中には交通安全の標語やポスターを作成し交通事故防止を呼び掛けています。



## 交通安全

問 交通防災課  
☎内線1685

### 市内の交通事故発生状況

平成27年6月15日現在  
(茨城県警察本部調べ)

発生件数	175件 (前年比+14件)
死者数	1人 (前年比±0人)
負傷者数	237人 (前年比+34人)
物損事故	966件 (前年比+28件)

## 永年無事故・無違反運転者！

募集します

牛久地区交通安全協会では、長期にわたり無事故・無違反を続けている会員の方々を対象に表彰(牛久警察署長・牛久地区交通安全協会会長連名表彰)します。表彰基準に該当される方のお申し込み、または適任者のご推薦をお願いします。

### ◆表彰基準

- ①市内在住の交通安全協会会員であること
- ②10年以上の運転経験を有すること
- ③5年以上無事故・無違反であること
- ④優良運転者表彰の受賞歴のない方

◆持ち物 運転免許証、印鑑

◆申込期限 8月31日(月)

◆申し込み先 牛久警察署内  
牛久地区交通安全協会事務局

☎872-3690



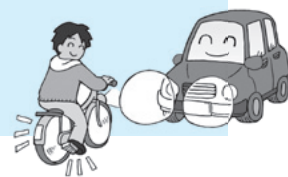
## 自転車講習制度の新設

平成27年6月1日、道路交通法の改正に伴い、危険行為を繰り返す自転車の運転者に「自転車運転者講習」を受講させることになりました。

危険行為の対象は、信号無視、通行禁止違反、酒酔い運転、安全運転義務違反など14項目で、警察による取り締まりが行われ、3年以内に2回以上繰り返した場合に、都道府県公安委員会からの受講命令により講習を受講することになります。

自転車は「車両」です。自転車に乗るときは、

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用を守りましょう。



## 夏の交通事故防止県民運動

スローガン

「あぶないよ よそみ いねむり  
けいたいでんわ」

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故を防止しよう
- ②飲酒運転・スピード違反・過労運転を防止しよう
- ③自転車を安全に利用しよう

